



2021年12月16日

各 位

会 社 名 リンテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 服部 真
コード番号 7966 東証第1部
問い合わせ先 取締役 専務執行役員
総務・人事本部長 望月 経利
(TEL. 03 - 5248 - 7711)

任意の諮問機関の改称についてのお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として設置している「コーポレートガバナンス委員会」を発展的に改称し、新たに「指名・報酬委員会」とすることを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 改称の目的

本年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コード補充原則4-10①においては、独立した「指名委員会」「報酬委員会」を設置し、適切な関与・助言を得るべきであることが明示されました。

当社においては従前から「コーポレートガバナンス委員会」がその役割を担ってきておりますが、社内外に対し委員会の役割を明確に示すことを目的に、12月16日付で「指名・報酬委員会」に名称を変更することといたしました。

委員会としての役割・構成はこれまでと同様ですが、本委員会は独立社外取締役と社外有識者、代表取締役が当社役員の指名および報酬ならびにこれらに関連するさまざまな重要事項をより具体的に議論できる場であり、これからも委員会での議論を充実・発展させることで、より高度なコーポレートガバナンスの実現を目指してまいります。

2. 委員会の役割

取締役・執行役員の選解任および評価・報酬に関する審議と答申ならびにコーポレートガバナンス全般に関する意見形成、助言・提言、答申を行い、コーポレートガバナンスの客観性・透明性の向上を図ります。

3. 委員会の構成

委員は独立社外取締役全員および代表取締役ならびに社外有識者（顧問弁護士）とし、過半数が独立社外取締役となるようにします。また、委員長は独立社外取締役の中から選任します。

以 上

《参考》当社における任意の諮問機関の変遷

2006年「評価報酬諮問会議」の設置

役員の評価・報酬に関する透明性・公平性の確保を目的に、社長の諮問機関として設置。委員に社外有識者を迎え、のちに独立社外取締役も参加。

2018年「コーポレートガバナンス委員会」に改称

役員の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関に変更。

独立性確保のため、委員の過半数を独立社外取締役とした上で委員長も独立社外取締役が務める。

2021年「指名・報酬委員会」に改称